

第1回高山市農業委員会議事録

会議の日時 平成26年7月24日(木) 午後1時30分より

会議の場所 丹生川支所 2階 防災集会所
会議に附した議案題目

- | | |
|-------|-------------------|
| 日程第 1 | 臨時議長の指名について |
| 日程第 2 | 仮議席の指定について |
| 日程第 3 | 会長の選任について |
| 日程第 4 | 議席の指定について |
| 日程第 5 | 議事録署名者の指名について |
| 日程第 6 | 会期の決定について |
| 日程第 7 | 会長職務代理者の選任について |
| 日程第 8 | 岐阜県農業会議会議員の指名について |

○本日会議に出席した委員（議席順）

空野光治、丸山齊、藤井和豊、大森治良、谷口忠幸、鴻巣明久、清水直喜、
本林正樹、下田正克、田中利博、下田初秋、平岡誠治、橋場茂子、野村光吉、
杉本彰信、伊藤善明、小林達樹、蓑谷良孝、長瀬正隆、西畠徳明、西本壽吉、
車戸明良、田中正躬、岩村聡、平田秀雄、加藤貢、田村信彦、岩本洋子、天野
克宏、増田勝、反中正志、中田一彦、渡邊甚一、向田誠、加藤正雄、森山護

○本日会議に欠席した委員

なし

○本日会議に出席した職員等

林務課長 藤下定幸
畜産課長 丸山浩一
飛騨農林事務所農業普及課 井之本浩美
農地相談員 大平茂

○本日会議に欠席した職員等

なし

○本日会議に出席した事務局職員

事務局長 伏見七夫
事務局次長 林篤志
振興主事 中田義博
農地主事 清水一徳
書記 山内一弘、脇坂光生、宮垣津弘、武川尚、荒木順吉、松林彰、大
江泰一郎、柚原克彦、松田俊彦、船坂康博、池田正人

○本日会議に欠席した事務局職員

なし

司会 林事務局次長

事務局次長 自己紹介。

ただ今より第1回農業委員会を開催します。

事務局次長 農業委員会開催にあたり、高山市副市長からご挨拶申し上げます。

西倉副市長 あいさつ

事務局次長 ありがとうございました。

公務のため、副市長は退席されます。

(副市長退席)

事務局次長 これより議事に入ります。事務局長が進行します。

事務局次長 日程第1「臨時議長の指名について」を議題とします。

改選後、初めての農業委員会でございますので、会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長者の委員に臨時議長になっていただき議事を進めたいと存じますがいかがでしょうか。お諮りします。

委員 異議なし

事務局次長 ご了承いただきましたので、本日の出席委員の中で、下田正克委員が年長の委員でございますので、ご紹介申し上げます。

それでは、下田正克委員の臨時議長就任につきまして、お諮りします。

委員 異議なし

事務局次長 ご了承いただきましたので、下田正克委員は臨時議長席の方へお願いします。

(下田委員、臨時議長席へ)

臨時議長 ただ今ご紹介いただきました下田です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長を務めさせていただきますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いし

- ます。
- 臨時議長 本日、委員数36名中、36名出席で、農業委員会等に関する法律第21条第3項の定めにより、過半数に達しておりますので総会の成立を宣言いたします。
- 皆様のお手元の議事日程に従い、議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 臨時議長 日程第2「仮議席の指定について」を議題といたします。
- 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今皆様がお着席になっておられます議席を指定いたします。
- なお、仮議席は選挙区順とし、選挙区内は選挙委員を前に立候補届出順とし、選任委員を後としました。
- 臨時議長 日程第3「会長の選任について」を議題といたします。
- 会長の選任ですが、高山市農業委員会規程第3条第1項により、単記無記名投票による選挙によって選出すると決められていますが、ご異議ございませんか。
- 委員 異議なし
- 臨時議長 それでは、単記無記名方式で投票を行います。
- これより、「会長」の選挙を行います。
- 臨時議長 なお、同規程に基づき、上位の者が同数の得票の場合は、くじにより決定いたします。
- 議場の閉鎖を求めます。
- (議場の閉鎖) (事務局)
- 臨時議長 ただ今の出席委員数は36名です。
- 事務局にて投票用紙を配布いたします。
- (投票用紙配布)
- 臨時議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

委員	なし									
臨時議長	<p>投票用紙の配布漏れはないものと認めます。 投票箱の空虚を確認願います。</p> <p>(空虚確認)・・・(事務局)</p>									
臨時議長	<p>異常なしと認めます。 それでは、投票用紙に記載されましたら、仮議席1番より順に、皆様から向かって左側から進み議長席前の投票箱に投票をし、右側から席へお戻りください。</p>									
委員	(順次投票)									
臨時議長	投票漏れはありませんか。									
委員	なし									
臨時議長	<p>投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。 議場の閉鎖を解きます。 (事務局)</p>									
臨時議長	ただ今より、開票を行います。									
臨時議長	<p>立会人に、仮議席1番空野光治委員と仮議席36番平田秀雄委員を指名しますので、立ち会いをお願いします。</p> <p>(開票・点検)・・・(事務局)</p>									
臨時議長	<p>選挙の結果を報告します。 投票総数36票。これは先程の出席委員数と同数であります。</p> <p>その内、有効投票36票 無効投票0票</p> <p>有効投票中</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>本林正樹</td> <td>委員</td> <td>34票</td> </tr> <tr> <td>下田正克</td> <td>委員</td> <td>1票</td> </tr> <tr> <td>蓑谷良孝</td> <td>委員</td> <td>1票</td> </tr> </table>	本林正樹	委員	34票	下田正克	委員	1票	蓑谷良孝	委員	1票
本林正樹	委員	34票								
下田正克	委員	1票								
蓑谷良孝	委員	1票								

以上のとおりであります。

よって、本林正樹 委員が会長に当選と決定いたします。
ただ今、会長に当選されました 本林 委員が本会場におられますので、当選を告知いたします。

臨時議長 　ただ今、会長が決定いたしましたので、高山市農業委員会会議規則第3条の規定により、会長が議長を務めることと定められておりますので、私の臨時議長の任務は終了いたしました。

不慣れな臨時議長でございましたが、大過なく任務を遂行できましたことは、皆様のご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。
ありがとうございました。

臨時議長 　会長は、議長席へお願いいたします。

(臨時議長、自席へ戻る)

(会長、議長席へ)

会 長 　ただ今会長職を賜りました本林です。前期に引き続きの会長職となります。皆様方のご指導ご協力を頂き高山市の農業の推進並びに発展に尽力をいたす所存であります。国の情勢を見ますと、選挙による農業委員の選出は今回が最後かなという感を持っておりますが、皆様方にも地域の農家の代表としてご尽力いただきたいのでお願いします。

議 長 　それでは議事に入ります。

日程第4「議席の指定について」を議題とします。

高山市農業委員会会議規則第4条の規定により、くじで決定させていただきます。くじを引く順序について、事務局より説明願います。

船坂書記 　仮議席順でくじを引くことでお願いします。

議 長 　ただ今、事務局から説明がありました方法について、異議ございませんか。

委員	異議なし
議長	<p>それでは、事務局がくじ箱を持って回りますので、仮議席1番より順にくじを引いて下さい。</p> <p>(各委員くじを引く)</p> <p>※くじの番号を本人に確認し全員に掲示する。</p>
議長	<p>ただ今から議席の指定を行います。</p> <p>事務局からくじの結果を報告願います。</p>
船坂書記	議席の朗読(新議席、氏名)
議長	<p>議席を朗読いたしましたとおり、議席を指定することに決定します。暫時休憩いたします。その間に各委員は議席をお変わり下さい。</p> <p>席札を持って移動願います。</p> <p>(休憩)</p>
議長	休憩を解いて、会議を続行します。
議長	<p>日程第5「議事録署名者の指名について」を議題とします。</p> <p>高山市農業委員会議規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名者には議席番号1番空野委員と議席番号2番丸山委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第6「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>今回の農業委員会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。</p>
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって今回の農業委員会の会期は、本日1日と決定いたします。

議	長	<p>日程第7「会長職務代理者の選任について」を議題とします。</p> <p>会長職務代理者の選任でございますが、高山市農業委員会規程第4条により会長選挙に準用するとしており、単記無記名投票による選挙によって決することとしてよろしいでしょうか。</p>
委	員	異議なし
議	長	<p>ご異議ございませんので、単記無記名方式で投票願います。</p> <p>これより会長職務代理者の選挙を行います。</p> <p>議場の閉鎖を命じます。</p> <p>(議場の閉鎖) (事務局)</p>
議	長	<p>ただ今の出席委員数は36名であります。</p> <p>事務局にて投票用紙を配布します。</p> <p>(投票用紙の配布)</p>
議	長	投票用紙の配布漏れはありますか。
委	員	なし
議	長	<p>投票用紙の配布漏れはないものと認めます。</p> <p>投票箱の空虚を確認願います。</p> <p>(空虚確認)・・・(事務局)</p>
議	長	<p>異常なしと認めます。</p> <p>投票用紙に記載されましたら投票をお願いします。</p>
委	員	(各委員投票)
議	長	投票漏れはありますか。
委	員	なし
議	長	投票漏れなしと認め、投票を終了します。
議	長	<p>議場の閉鎖を解きます。</p> <p>(議場の解放)・・・(事務局)</p>

議	長	<p>ただ今から開票を行います。</p> <p>立会人に議席番号3番藤井委員、議席番号4番大森委員を指名いたしますので立会をお願いします。</p> <p>(開票、点検) … (事務局)</p>
議	長	<p>選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数36票。これは先程の出席委員数と同数であります。</p> <p>その内、有効投票36票 無効投票 0票</p> <p>有効投票中 鴻巣委員32票、下田正克委員1票 田中委員1票、蓑谷委員1票、大森委員1票</p> <p>以上のとおりであります。</p>
議	長	<p>よって、鴻巣明久委員が会長職務代理者に当選と決定します。</p> <p>ただ今、会長職務代理者に当選されました鴻巣委員が本会場におられますので、当選を告知いたします。</p> <p>職務代理者は、職務代理席へお願いします。</p>
職務代理者		<p>鴻巣でございます。大変な重責を担うこととなりましたが、会長の補佐役として今後任務を全うしたく、皆様方の格別のご指導をよろしくお願いします。</p>
議	長	<p>有難うございました。</p> <p>それでは、日程第8「岐阜県農業会議会議員の指名について」を議題といたします。</p>
議	長	<p>岐阜県農業会議の会議員については、農業委員会法第41条第2項第1号により、原則として農業委員会の会長が会議員になることになっています。</p> <p>ただし、会長が農業委員会の意見を聴いて、委員のうちから</p>

会議員を指名したときは、その者と規定されています。
前例としましては、会長が会議員を務めています。

議長 それではお諮りをいたします。会長が岐阜県農業会議会議員
となることで異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 それでは、会長を岐阜県農業会議会議員とすることに決定い
たします。

議長 議事日程を全て終了いたしましたので、以上をもちまして第
1回高山市農業委員会を閉会します。
暫時休憩し、2時40分から協議会を開会します。

議事日程終了時刻 午後2時30分

議 事 録 署 名 者

本林 正樹 議長

空野 光治 委員

丸山 齊 委員
